

## 1. 目次

- 【1】 審判実務者研究会 2024 の報告書が公表されました（特許庁）
- 【2】 「知財戦略エキスパート」をぜひご活用ください！  
（支援活動・事例のご紹介）（INPIT）
- 【3】 中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金  
（中小企業等知的財産支援事業）の公募について（中国経済産業局）
- 【4】 「知財担当ってナニしてる？丸善製薬株式会社」のご紹介（特許庁）

## イベント情報

- 【5】 令和7年度（初級）知的財産権研修（第1回）～受講者募集！～  
（INPIT）
- 【6】 ひろしま知財塾＜初級編＞開講のお知らせ 受講者募集中！  
（広島県発明協会）

- 【7】 J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】（INPIT）

## 2. 内容

- 【1】 審判実務者研究会 2024 の報告書が公表されました（特許庁）

特許庁審判部では、平成18年度（2006年度）から、産業界、弁理士、弁護士、裁判官（オブザーバー参加）及び審判官という各々立場の異なる審判実務関係者が一堂に会して審決や判決についての研究を行う「審判実務者研究会」（当初は「進歩性検討会」）を開催し、その成果を公表するなどの取組を行っています。

今年度の本研究会では、6つの分野において、一般的な論点（公然実施発明と進歩性の判断、パラメータ・数値限定発明の進歩性の判断、出願後に提出された実験結果等の参酌（進歩性）、発明該当性（人間の精神活動，人為的な取決め）、意匠の類否判断（判断主体）、商標法4条1項11号結合商標の類否判断）及び各1件の個別事例について検討しました。

今年度の研究会における成果を取りまとめた「審判実務者研究会報告書2024」を作成しましたので公表します。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

[https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/kenkyukai/sinposei\\_kentoukai/2024\\_houkokusyo.html](https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/kenkyukai/sinposei_kentoukai/2024_houkokusyo.html)

## 【2】「知財戦略エキスパート」をぜひご利用ください！

(支援活動・事例のご紹介)(INPIT)

-----  
経済産業省所管の独立行政法人である INPIT（工業所有権情報・研修館）では、知財戦略に関する専門知識と実務経験を有する「知財戦略エキスパート」が、全国の中小企業・スタートアップ・大学等の知財課題の解決に向けた支援サービスを提供しており、全国に無料で訪問可能です。

知財を活用した海外展開や営業秘密管理、産学連携活動など、知財戦略の構築に関する幅広い相談に対応しています。

また、全国のセミナーや研究会等に対する知財戦略エキスパートの講師派遣も無料で行っています。皆様のご要望に応じて、知財戦略に関する多種多様なテーマ・内容をご提案し、事例や対策を交えた講演を行うことが可能です。

知財戦略エキスパートへのご相談や、講師派遣のご依頼は、以下の INPIT ウェブサイトから、お気軽にお申込みください。

※申込フォームのほか、知財戦略エキスパートのパンフレット、プロフィール、支援事例・講演事例などを掲載しています。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

[https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip\\_strategyexp/index.html](https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_strategyexp/index.html)

## 【3】中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金

(中小企業等知的財産支援事業)の公募について(中国経済産業局)

-----  
本事業は、産業支援機関(※1)が地域ステークホルダー(※2)と連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としています。

※1 産業支援機関：都道府県の中小企業支援センターを想定していますが、金融機関、商工会・商工会議所、公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人、地方独立行政法人、中小機構、JETRO、産総研、大学・TLO・高等専門学校も産業支援機関になり得ます。

※2 地域ステークホルダー：自治体、大学・研究機関、金融機関、産業支援機関、地域メディア等を想定しています。

## ■補助内容

以下に掲げる事業の全部又は一部とし、申請区分 A、B により提案するものとします。

### (1) 地域中小企業支援拡充型事業(申請区分 A)

地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業。

- ・補助対象経費の 1/2 以内(1 千万円を上限とします)

### (2) 地域中小企業支援構築型事業(申請区分 B)

地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築する事業。

- ・定額(5 百万円を上限とします)

■公募締切日：2025 年 5 月 8 日(木曜日) 17 時 00 分必着

※J グランツを利用する場合、締め切り日の 17 時 00 分までに申請したもの。

※電子メールの場合、締め切り日の 17 時 00 分までに到着が確認できたもの。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r7fy/koubo/chizai/250415.html>

## 【4】「知財担当ってナニしてる？丸善製薬株式会社」のご紹介(特許庁)

企業の知財活動について、これまであまり光の当たらなかった中小企業やスタートアップの「知財人材のリアルな現状」に焦点を当てて、特許庁の産業財産権専門官が情報発信を行います！

第9弾として丸善製薬株式会社管理本部法務部長の小西正敏さんのインタビュー記事をリリースしましたのでお知らせします！是非御覧ください！

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://chizai-nani-gov.note.jp/n/n5c210a45baa9>

## ■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

## 【5】令和7年度(初級)知的財産権研修(第1回)～受講者募集！～

(INPIT)

INPIT(インピット)では、政府関係機関や地方自治体、大学や研究機関等で、知的財産に関連する業務に従事する職員など(特に知財初学者)を対象とした

(初級) 知的財産権研修を開催します。

本研修では、知的財産の基礎知識を習得し、知的財産制度への理解を深めるとともに、業務遂行に必要な知財マインドの醸成を目指します。

知的財産権全般について学べるカリキュラムとなっており、研修最終日には、受講者同士のネットワーク作りの場「IP e ラウンジ」も開設しますので、是非ご活用下さい。(自由参加)

【研修期間】 6/4(水)～6/6(金) (3日間) 【募集締切】 5/7(水) 17時まで

【開催形態】 オンライン (Zoom)

【受講料】 8,300円 (消費税込)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/gyosei/syo/index.html>

-----  
【6】ひろしま知財塾<初級編>開講のお知らせ 受講者募集中!

(広島県発明協会)

-----  
『ひろしま知財塾』は、少人数ゼミ形式で進行し、受講者・講師がキャッチボール形式で問題に取り組む知財セミナーです。日ごろより、知財分野の情報不足などの悩みを抱えているご担当者のために、知識のレベルアップを図るだけでなく、知財分野の人材交流を図り、地元企業の知財力をアップすることを目的に開催しているものです。

講義のなかで行うグループ討議は、参加者同士が気軽に話し合える場となっています。ディスカッションを通じて、自然と距離感が縮まり、より深い理解にもつながると思います。

#### ◆初級

会場開催とウェブ開催があります。

6月～9月に月1回(全4回)、13:30-16:30開催

※遠方の方もご参加いただけるよう、同じ内容でWeb (Zoom) での開催も行います。ご来場が可能な方は、ぜひ「会場開催」にご参加ください。対面形式でのグループワークを通して意見交換や討論を行うなかで、知財分野の人材交流を図っていただきたいと思います。

【会場開催】 6/6(金)、7/4(金)、8/8(金)、9/5(金)

【ウェブ開催】 6/5(木)、7/3(木)、8/7(木)、9/4(木)

【開催時間】 各回とも 13:30～16:30

【講師】 前田特許事務所 弁理士 大石 憲一 氏

